

山北町立 幼稚園・保育園・認定こども園 入園募集案内



山北町教育委員会
こども教育課

も く じ

ページ

1	制度の概要	1
2	山北町における乳幼児期教育・保育の「めざすこども像」	2
3	各園の概要	3
4	スケジュール（申込まで）.	3
5	スケジュール（申込後）.	3
6	教育・保育認定について	4
7	必要書類	5
8	子育て支援事業	6
9	保育料について	7
10	各園共通の注意事項	8
11	各施設のごあんない	9
	岸幼稚園	10
	向原保育園	13
	やまきたこども園	16
12	各園共通の行事	20

1 制度の概要

【幼稚園】・・・岸幼稚園

幼稚園とは、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。（学校教育法第22条）

保育園のように、保護者の就労いかんに関わらず、3歳以上であれば入園が可能で、小学校に入学する前段階における子どもの教育施設となります。

【保育園（認可保育所）】・・・向原保育園

保育園とは、保護者が就労している、病気の状態にあるなどの理由で、日中、家庭において十分に保育を受けることができない子どもを、保護者に代わって保育を行う児童福祉施設です。（児童福祉法第39条）

幼稚園と異なり、0～2歳の乳幼児の利用が可能で、山北町では満2か月から受け入れています。

ちなみに、しばしば「認可外」「無認可」と呼ばれる小規模保育施設は、保育園とは異なる施設で、原則0～2歳の定員設定となっています。

【認定こども園】・・・やまきたこども園

認定こども園とは、義務教育の基礎を培うものとして、満3歳以上の子どもに対する教育、及び、0歳以上の子どもで、保護者が就労している、病気の状態にあるなどの理由で、保育を必要とする子どもに対する保育を同一の施設で一体的に行い、保護者に対する相談支援や、地域の子どもの一時預かり等の子育て支援を行うことを目的とした施設です。（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条）

すなわち、幼稚園と保育園の要素が一体となった施設であり、例えば、年度途中で仕事を始める場合、従前であれば幼稚園から保育園に転園が必要でしたが、認定こども園であれば転園することなく在籍し続けられるので、保育環境が変わらない＝負担が少ないことがメリットの一つとなっています。

【認定区分】

上記のいずれかに入園させたい場合、どの施設を利用できるか判定するために、子どもごとに認定区分を決定します。

詳細については4ページをご覧ください。

2 山北町における乳幼児期教育・保育の「めざすこども像」

○「明るく元気で思いやりのある子」

- ・ 基本的生活習慣を身につけ、体を動かして遊ぶ。
- ・ 自分のことも相手のことも大切にする。
- ・ あいさつや「ありがとう」などの気持ちを素直に言える。

○「自分で考えて表現する子」

- ・ いろいろなことに興味や関心を持ち、夢中になって遊ぶ。
- ・ 生活や遊びの中で、きまりのあることの大切さに気づき、自分で考えて行動する。
- ・ 思ったことを伝え、人の話をよく聞く。

○「自然に親しみ、地域とのふれあいを大切にする子」

- ・ いろいろな体験を通して感性を豊かにする。
- ・ 命あるものを大切にする。
- ・ 身近な自然にかかわり、楽しんだり考えたりする。

山北町では上記の柱を基本に、幼稚園・保育園・認定こども園で統一のカリキュラムを運用し、さらに、より質の高い教育・保育を実施できるよう、「0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針」を策定し、教育・保育環境の充実を推進しています。

＜0歳から15歳までの一貫教育・保育の基本方針＞

山北町の各園・小学校・中学校・高校はすべて公立で、1中学校区内に設置されています。長年にわたって異校種間交流に取り組んできた成果として、「チーム山北」となって子どもたちの成長をトータルで見とり、支えていくことができる教育・保育環境の推進のため、山北町では、「0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針」を策定し、「育ち」と「学び」の充実を目指しています。

3 各園の概要

園 名	岸幼稚園	やまきたこども園		向原保育園
		やまっこ園舎	わかば園舎	
所 在 地	岸1995	山北1266	山北1943-3	向原1630
電話番号	0465-75-1145	0465-75-1530	0465-75-1144	0465-75-1146
対象年齢	3 歳児～5 歳児	3 歳児～5 歳児	満 2 か月～2 歳児	満 2 か月～5 歳児
認定区分 ※	教育認定 (学区の設定はありません。)		保育認定 (短時間/標準時間)	
開園時間	土日・祝日を除く 9:00～14:00		日曜・祝日を除く 7:30～18:30	
給 食	完全給食（山北町在住の子どもは無料。町外の子どもは主食費1,500円/月、副食費4,500円/月。） 基本は主食・副食ともに園で提供します。お弁当の持参が必要な日は都度お伝えます。			

※「認定区分」は、保護者の就労の状況等を確認のうえ、町が決定します。詳細は4ページをご参照ください。

4 スケジュール(申込まで)

資料配付	令和8年10月15日(木)～ 配付開始 役場2階 教育委員会こども教育課窓口での配付のほか、町ホームページからダウンロードが可能です。
入 園 説明会	令和8年10月22日(木) 13:30～ 場所：健康福祉センター 2階 201・202会議室 ※2階 203会議室で託児を実施します。ただし、在園児の利用はご遠慮ください。
申込期日	令和8年11月2日(月)～6日(金) 場所：役場2階 教育委員会こども教育課(郵送可) 【！注意！】 町外の園に入園を希望する方は別途ご相談ください。 園を所管する市町村ごとに、山北町とは別の提出期限が設定されているため、予めご確認をお願いします。

5 スケジュール(申込後) ※実施場所の表記がない場合は、各園での実施になります。(室内履きをご用意ください。)

園 名	岸幼稚園	やまきたこども園		向原保育園
		やまっこ園舎	わかば園舎	
対象年齢	3 歳児～5 歳児	3 歳児～5 歳児	満 2 か月～2 歳児	満 2 か月～5 歳児
認定区分	教育認定		保育認定 (短時間/標準時間)	
入園面接	実施しません。		令和 8 年 12 月上旬～中旬 午後の時間帯	
			<u>所要時間は15分程度です。場所・時間は個別に通知を送付します。</u> 通知の内容をご確認のうえ、都合が悪い場合はご相談ください。	
入園決定 通知書	令和 9 年 1 月下旬(予定) 郵送			
事 前 説明会 & 物品注文	令和 9 年 2 月 4 日(木)			
	13:00～14:00 ※入園予定のお子さまも お連れください。	9:15～10:15 ※場所は「わかば園舎」となります。		9:30～10:30
物 品 販売日	令和 9 年 3 月 4 日(木)			
	13:40～	10:00～ ※場所は「わかば園舎」となります。		9:30～
入 園 式	令和 9 年 4 月 8 日(木) 9:30～ (予定)	令和 9 年 4 月 3 日(土) 10:00～ (予定)		令和 9 年 4 月 3 日(土) 9:30～ (予定)
		【！注意！】 新入園児は、4 月 1 日から入園式までの間の登園はできません。		
慣らし 保 育 (入園後)	3 歳児は当面の間、 降園時間を11時とします。		新入園児に関しては、環境の変化に配慮して当面の間、10時位を目安にお迎えをお願いしますので、就労開始日の調整や勤務先との相談等、ご対応をお願いします。 (段階的に保育時間を延ばしていきます。)	

※見学を希望する方は、各園の指定日があります。詳細は、各園にお問い合わせください。

6 教育・保育認定について

認定申請書の内容を審査し、教育もしくは保育が必要と認められるとき、認定証を発行します。認定証は、幼稚園・保育園・認定こども園を利用できることを証する書類となります。認定証は、子どもの年齢や保育必要理由により、次のように区分されます。

また、申請内容に変更があったときは変更申請及び再認定が必要になります。

<1>認定区分

区 分	内 容	利用可能施設		
		幼稚園	保育園	こども園
1号認定	3～5歳で保育を必要としない子ども	○	×	○
2号認定	3～5歳で保育を必要とする子ども	×	○	○
3号認定	0～2歳※で保育を必要とする子ども	×	○	○

※3号認定の認定期間は3歳になる誕生日の前々日までです。3歳に到達してなお保育を必要とする場合は、2号認定に切り替わります。

<2>保育必要理由と保育必要量 【保育利用の要件】

保育必要理由	支給認定区分	保育必要量区分 (利用できる時間)	利用できる期間
下記に該当しない	1号	教育時間	年度末まで
就労(月120時間以上)	2号・3号	保育 標準時間	年度末まで
就労(月64時間以上 120時間未満)	2号・3号	保育 短時間	年度末まで
妊娠・出産	2号・3号	保育 標準時間	産前8週・産後8週の属する月末まで
育児休業	2号・3号	保育 短時間	復職まで
疾病・障がい	2号・3号	保育 標準時間	年度末まで
家族等の介護・看護	2号・3号	保育 標準時間	年度末まで
災害復旧	2号・3号	保育 標準時間	災害復旧中
求職活動	2号・3号	保育 短時間	2か月

<3>保育必要量区分 【「保育標準時間」と「保育短時間」】

標準時間	最大で11時間（＝開園時間）の保育が可能。 ※開園時間内の送迎を厳守してください。
短時間	9時までの登園を前提に最大で8時間の保育が可能。保育時間が8時間を超えた場合は、 <u>延長保育料が発生</u> します。（3歳以上も含む。） 延長保育については、送迎の際に操作していただくシステムを用いて時間算定しますのでご承知おきください。

7 必要書類

★全園児共通の書類

- I 子どものための教育・保育給付認定（現況）申請書
- II 個人記録票

★認定区分によって、上記 I・II に追加して必要な書類

1号認定の場合・・・岸幼稚園、やまきたこども園（3～5歳の教育）

- ① 入園願書

2号・3号認定の場合・・・向原保育園、やまきたこども園（0～5歳の保育）

- ① 保育所等入所申込書

- ② 家庭状況申立書

- ③ 家庭で保育できない状態を証明するための書類

- ・ 就 労 … 就労証明書(月 64 時間以上。共働きの場合は父母各 1 部)
- ・ 妊娠・出産… 母子手帳あるいは出産予定日が確認できるもののコピー
(産前・産後の入園は、出産予定日の前 8 週、後 8 週の属する月末までのおよそ 4 か月間です。)
- ・ 育児休業 … 雇用主が発行した、育児休業期間が確認できる書類
- ・ 疾病・障がい … 医師の診断書あるいは障害者手帳等のコピー
- ・ 家族等の介護・看護 … 医師の診断書あるいは介護保険証等のコピー
- ・ 災害復旧 … 罹災証明書等
- ・ 求職活動 … ハローワークの登録証あるいは派遣登録証等
(求職活動中の入所承諾期間は2 か月になります。当該期間内に就労を開始し、就労証明書を提出してください。就労開始の確認が取れない場合は、原則退園していただきます。)
- ・ 就 学 … 在学証明書及びカリキュラム等就学時間が確認できる書類
- ・ そ の 他 … こども教育課までお問い合わせください。

※兄弟姉妹で省略できるのは、「③家庭で保育できない状態を証明するための書類」のみとなります。その他の書類は園児数分必要です。

※「③家庭で保育できない状態を証明するための書類」が申込期日までに提出できない場合は、申込期日までにその他の書類を提出してください。「③家庭で保育できない状態を証明する書類」は、申込期日の月末までに提出してください。

8 子育て支援事業

①預かり保育（岸幼稚園・やまきたこども園）

在園児のうち、3歳児～5歳児の希望者（1号認定子どもに限る。）で、通常降園の14時から、16時までを限度にお子様を預かる事業です。

実施日：開園日 ※

時間：14:00～16:00

保育料：1回300円（おやつ代含む）

申込み：あらかじめ園に申し出てください。

※職員研修等で対応できない場合があります。

②延長保育（向原保育園・やまきたこども園）

在園児のうち、短時間認定を受けている子どもで8時間を超えてなお保育が必要な場合に、標準時間認定子どもと同様、開園時間（11時間）を上限として延長して保育を行う事業です。

実施日：開園日

時間：開園時間のうち、8時間を超えた分

保育料：1時間ごとに150円加算

申込み：不要。システムで実績管理します。

ただし、事前に延長が必要な日が明らかな場合は予め園に申し出てください。

③一時預かり保育（やまきたこども園）

保護者の疾病その他の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった子どもの保育を、定員までの範囲内で行う事業です。

基本的には在園していない子どもの一時的な利用を想定しています。

実施日：やまきたこども園の開園日（要事前予約）

時間：8:00～18:00

保育料：250円/30分

給食代：300円/1食（必要な場合のみ）

おやつ代：200円/1食（必要な場合のみ）

④相談支援事業（やまきたこども園）

養育に関する保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及びアドバイス、その他、サービスを受けるための関係機関との連携を行う事業です。

実施日：やまきたこども園の開園日（8:00～18:00）

場所：やまきたこども園（わかば園舎）2階 子育て支援室

利用料：無料

9 保育料について

3～5歳児の保育料については無償化されていますので、0～2歳児のみ保育料が発生します。（ただし、教材費等の実費徴収分は負担していただきます。）

保育料は、4月～8月分は前年度、9月～3月分は当年度の市町村民税所得割課税額をもとに算定します。（保育料の決定通知は4月と9月の2度あります。）

保育料のお支払いは、原則、口座振替（各月末日に引き落とし）をお願いしています。口座登録の用紙は、入園の決定書類と一緒に送付します。

延長保育料は無償化の対象年齢（3歳児以上）であっても別途発生します。

また、延長保育料は口座振替ができないため、別途納付書でご納付いただきます。

※年度途中で3歳の誕生日を迎えても、当該年度中は保育料が発生します。

※兄弟姉妹が同時入園している場合年長者から数えて第3子以降は年齢にかかわらず無料となります

	各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分		保育料基準額（月額）			
			保育標準時間 （11時間保育）		保育短時間 （8時間保育）	
	階層 区分	定 義	3歳未満児 （世帯第2子）	同時に2人以上入 園している場合 の2人目	3歳未満児 （世帯第2子）	同時に2人以上入 園している場合 の2人目
			円	円	円	円
第1	A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）及び、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0 0	0 0	0	0
第2	B	市区町村民税非課税世帯（A階層を除く）	0 0	0 0	0	0
第3	C	市区町村民税所得割課税世帯であって、その額が次の区分に該当する世帯（A階層を除く）	48,600	円未満	13,000 (6,500)	3,300
第4	D1	48,600 円以上	20,000 (10,000)	5,000	12,900 (6,500)	3,300
		64,700 円未満				
	D2	64,700 円以上	24,000 (12,000)	6,000	19,800 (9,900)	5,000
		80,800 円未満				
第5	D3	80,800 円以上	26,500 (13,300)	6,700	23,700 (11,900)	6,000
		97,000 円未満				
	D4	97,000 円以上	30,500 (15,300)	7,700	26,200 (13,100)	6,600
		121,000 円未満				
第6	D5	121,000 円以上	35,000 (17,500)	8,800	30,200 (15,100)	7,600
		145,000 円未満				
	D6	145,000 円以上	38,500 (19,300)	9,700	34,600 (17,300)	8,700
		169,000 円未満				
第7	D7	169,000 円以上	43,000 (21,500)	10,800	38,000 (19,000)	9,500
		213,000 円未満				
	D8	213,000 円以上	47,500 (23,800)	11,900	42,500 (21,300)	10,700
		257,000 円未満				
第8	D9	257,000 円以上	49,500 (24,800)	12,400	46,900 (23,500)	11,800
		301,000 円未満				
	D10	301,000 円以上	54,500 (27,300)	13,700	48,900 (24,500)	12,300
		350,000 円未満				
第9	D11	350,000 円以上	59,000 (29,500)	14,800	53,800 (26,900)	13,500
		397,000 円未満				
	D12	397,000 円以上	63,000 (31,500)	15,800	58,300 (29,200)	14,600

10 各園共通の注意事項

●慣らし保育について（向原保育園・やまきたこども園）

新入園児に関しては、環境の変化に配慮し、慣らし保育を行います。

お子さまの状態や保護者の就労状況を考慮しながら、9時～10時の1時間から始め、段階的に保育時間を長くしていきます。

慣らし保育の期間は概ね2～3週間程度となりますので、就労開始日の調整や勤務先との相談等のご対応をお願いします。

なお、入園前に慣らし保育を開始することはできませんので、ご注意ください。



●災害時の休園措置等について

山北町では、地震発生や台風接近、集中豪雨の恐れがある場合などに臨時休園、登園自粛要請等をする場合があります。



●給食における食物アレルギー等の対応について

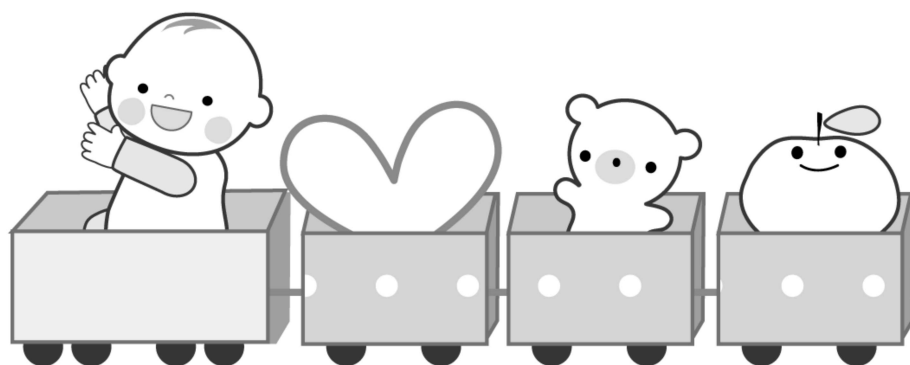
山北町では、安全・安心な給食の提供のため「山北町における食物アレルギー等対応方針」に基づき、園・小・中学校が統一した対応を行っています。

食物アレルギーを有する園児への対応では安全性が最優先されることから食物アレルギーの原因食品や症状によって、給食での対応ができず、ご家庭からお弁当を持参していただく場合があります。





11 各施設のごあんない

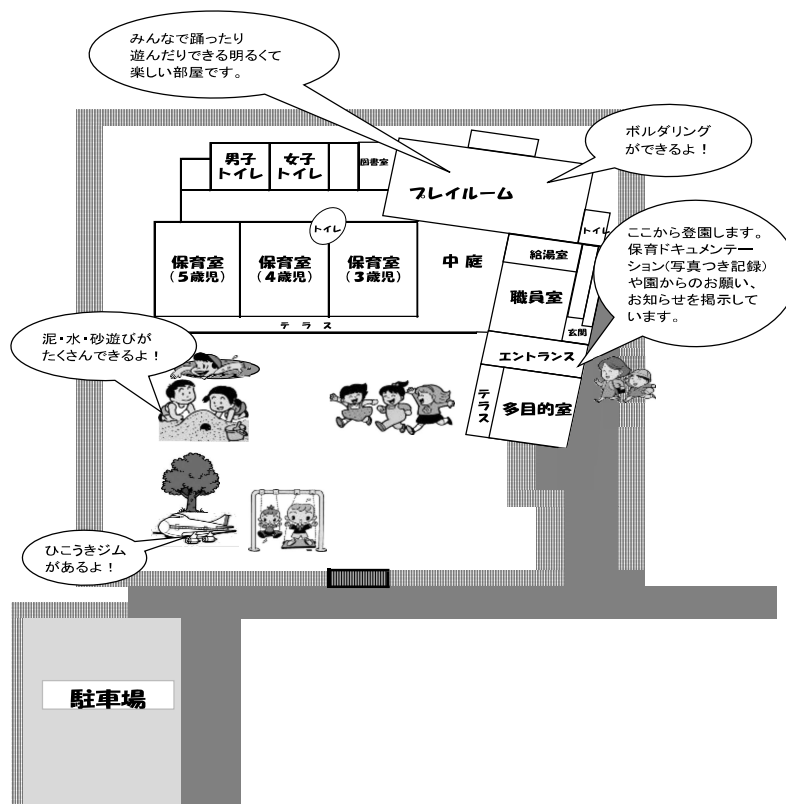


岸幼稚園

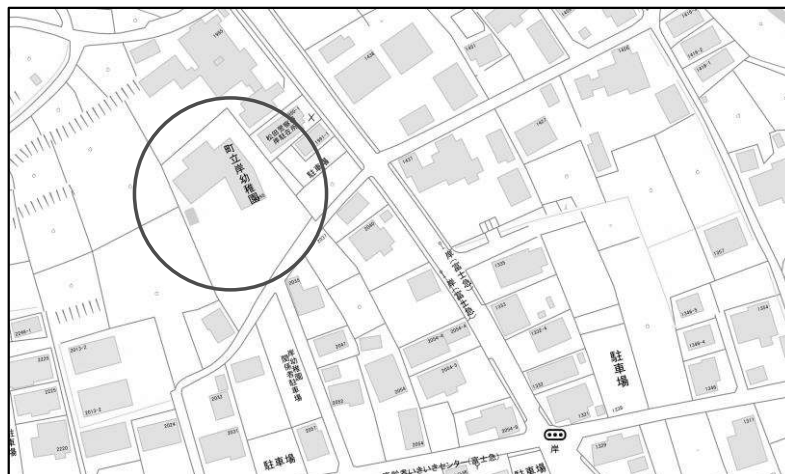
電話 0465-75-1145

- 所在地：山北町岸 1995 番地
- 開設：昭和 48 年 4 月
- 認可定員：80 人
- 対象年齢：3 歳児～5 歳児
- 開園時間：平日（土曜日を除く） 9：00～14：00

《平面図》



《案内図》



岸幼稚園 1日のプログラム

時間	岸幼稚園	時間
8:40	登園 子どもの様子・連絡を受ける	8:40
9:00	朝の会 あいさつ・出席をとる・今日の活動の話し合い	9:00
9:30	課題に取り組む教育活動	9:30
10:00		10:00
10:30		10:30
11:00		11:00
11:30		11:30
11:30	片付け	11:30
12:00	給食活動 準備・食事・片付け	12:00
12:30		12:30
13:00	教育活動の続き	13:00
	片付け・降園準備	
13:30	帰りの会 今日の活動の振り返り	13:30
14:00	降　　園 ・ 預かり保育	14:00
14:30		14:30
15:00		15:00
15:30		15:30
16:00	完全降園	16:00

岸幼稚園 1年間の行事予定

月	幼稚園の行事		
4月	○始業式 ○交通安全教室	○入園式	
5月	○内科検診 ○保護者親睦会 ○幼・保・こども園・小 合同引き取り訓練	○歯科検診 ○春の遠足	○尿検査 ○どろんこ体験 
6月	○プール開き ○保育参加（ファミリーデー）	○乳幼児家庭学級	
7月	○親子体験教室 ○夕涼み会	○防犯教室 ○七夕	○懇談会 ○終業式
8月	～夏季休業～ 		
9月	○始業式 ○総合避難訓練	○十五夜	
10月	○運動会 ○保育参観	○秋の遠足 ○稲刈り見学	○幼稚園へ行こう週間 ○ハロウィン
11月	○親子ハイキング		
12月	○ありがとうの会 ○クリスマス会	○防犯教室 ○終業式	○おたのしみ会
1月	○始業式 ○総合避難訓練		
2月	○節分祭 ○お別れ遠足		
3月	○交通安全教室 ○卒園式	○お別れ会 ○修了式	

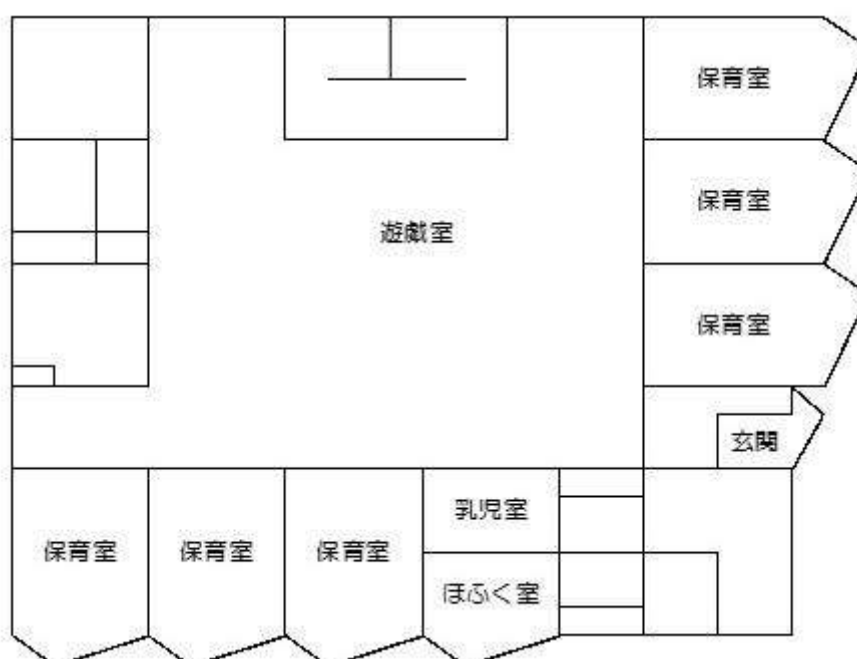
※ お弁当の日は、お弁当をご持参いただきます。（園だよりで周知します。）

向原 保 育 園

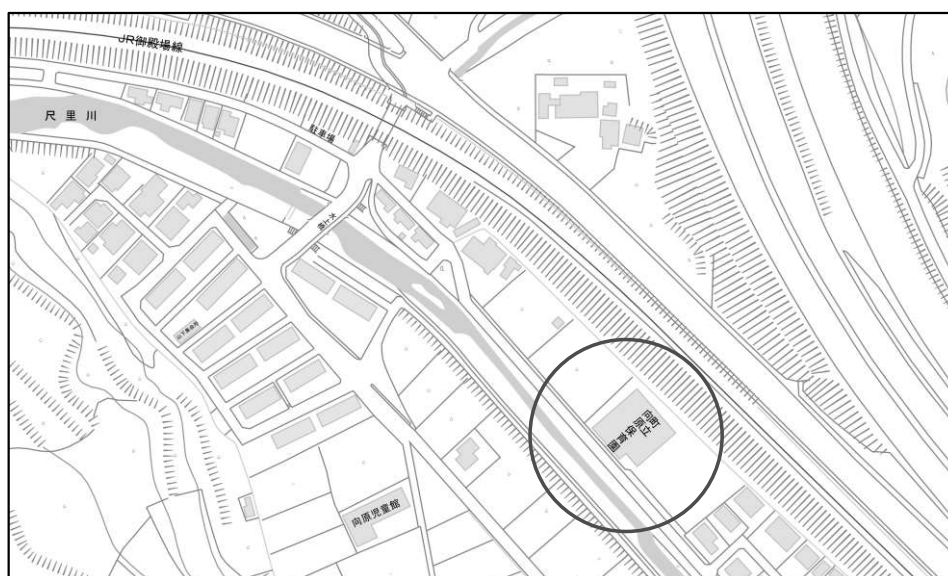
電話 0465-75-1146

- 所 在 地：山北町向原 1630 番地
- 開 設：昭和 61 年 4 月
- 認可定員：115 人
- 対象年齢：満 2 か月～5 歳児
- 保育時間：平日（土曜日含む） 7：30～18：30

《平面図》



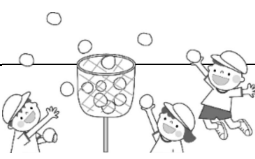
《案内図》



向原保育園 1日の保育プログラム

時間	向 原 保 育 園		時間
	乳 児	幼 児	
7:30	順次登園 健康観察 自由遊び	順次登園 健康観察 自由遊び	7:30
8:00			8:00
8:30			8:30
9:00	おやつ	朝の会・当番活動 好きな遊びをする 学級活動	9:00
9:30			9:30
10:00	好きな遊びをする		10:00
10:30			10:30
11:00	給食 午睡準備 (排泄・着替え)	給食	11:00
11:30			11:30
12:00			12:00
12:30	午睡	午睡	12:30
13:00			13:00
13:30			13:30
14:00			14:00
14:30			14:30
15:00	おやつ	おやつ	15:00
15:30	好きな遊びをする 異年齢で遊ぶ 順次降園	帰りの会 異年齢で遊ぶ 順次降園	15:30
16:00			16:00
16:30			16:30
17:00			17:00
17:30			17:30
18:00			18:00
18:30			18:30

向原保育園 1年間の行事予定

月	保 育 園 の 行 事		
4月	○入園式	○進級式	○内科検診 
5月	○歯科検診 ○幼・保・こども園・小 合同引き取り訓練	○交通安全教室	○どろんこ体験
6月	○春の遠足 ○水遊びはじまり	○山高生との交流 ○保育園に行こう	○乳幼児家庭教育学級
7月	○七夕 ○防犯教室	○夏まつり	○おはなし会 
8月	○夏季保育		
9月	○親子遠足		
10月	○運動会	○内科検診	
11月	○山高生との交流 ○引き取り訓練	○秋の遠足 ○保護者会園舎清掃	
12月	○おたのしみ会（3，4，5歳児） ○山高生との交流	○クリスマス会	
1月	○山高生との交流	○おたのしみ会（0，1，2歳児）	
2月	○節分 ○交通安全教室	○お別れ遠足	○保護者会園舎清掃
3月	○お別れ会	○卒園式	○おはなし会

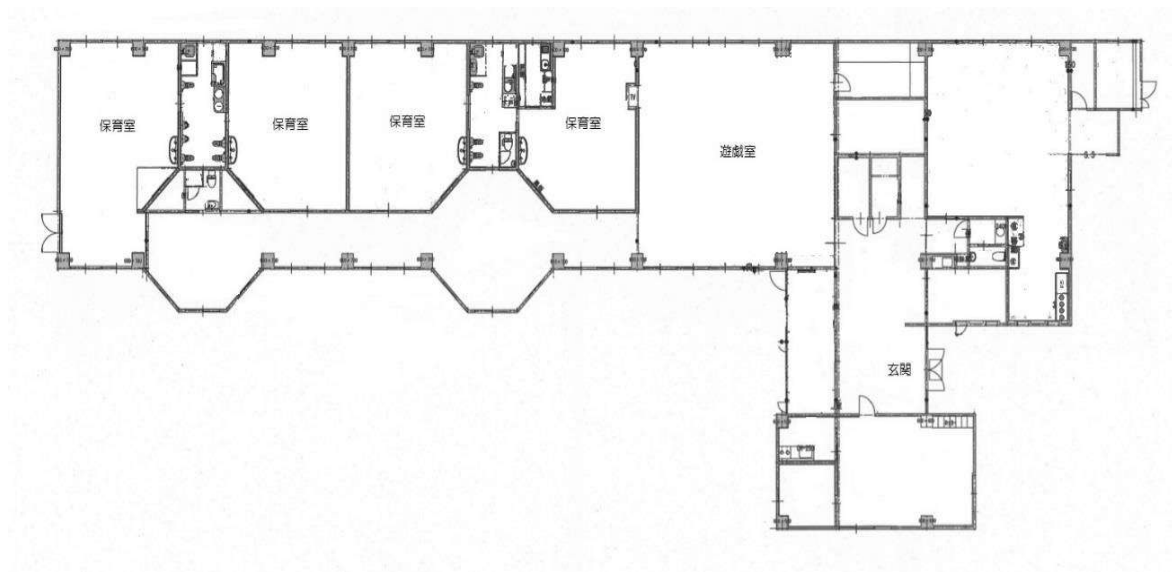
※ お弁当の日は、お弁当をご持参いただきます。（園だよりで周知します。）

やまきたこども園 わかば園舎

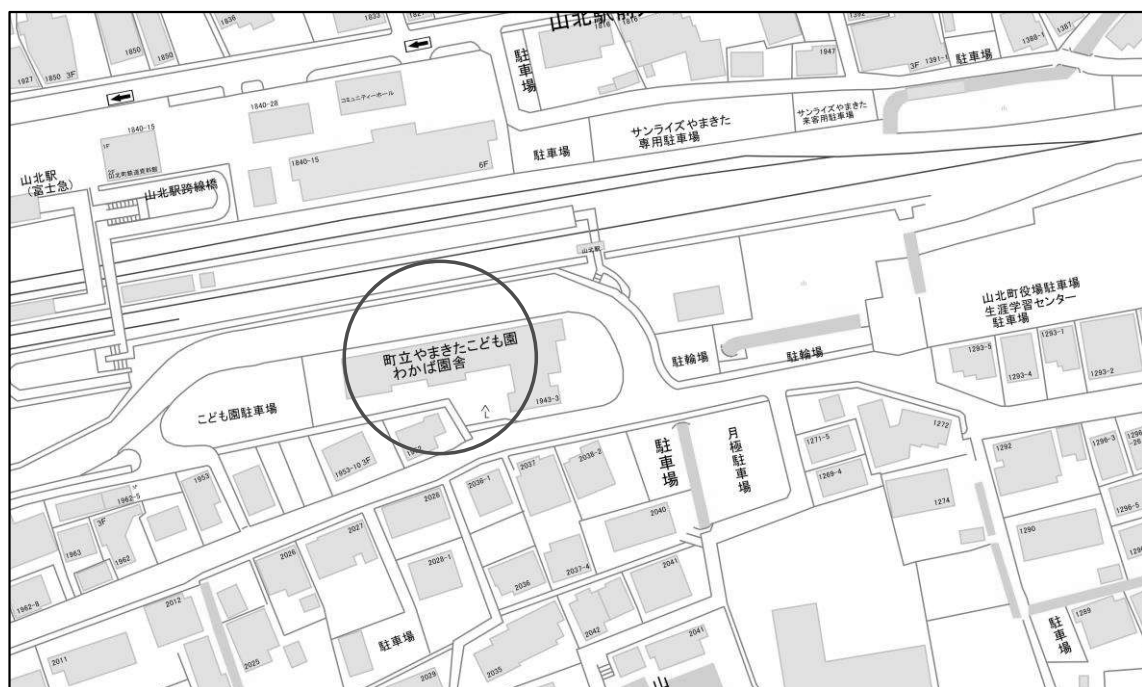
電話 0465-75-1144

- 所在地：山北町山北 1943 番地3
- 開設：平成 29 年4月
- 認可定員：50 人
- 対象年齢：満2か月～2 歳児
- 開園時間：平日（土曜日含む） 7：30～18：30

《平面図》



《案内図》

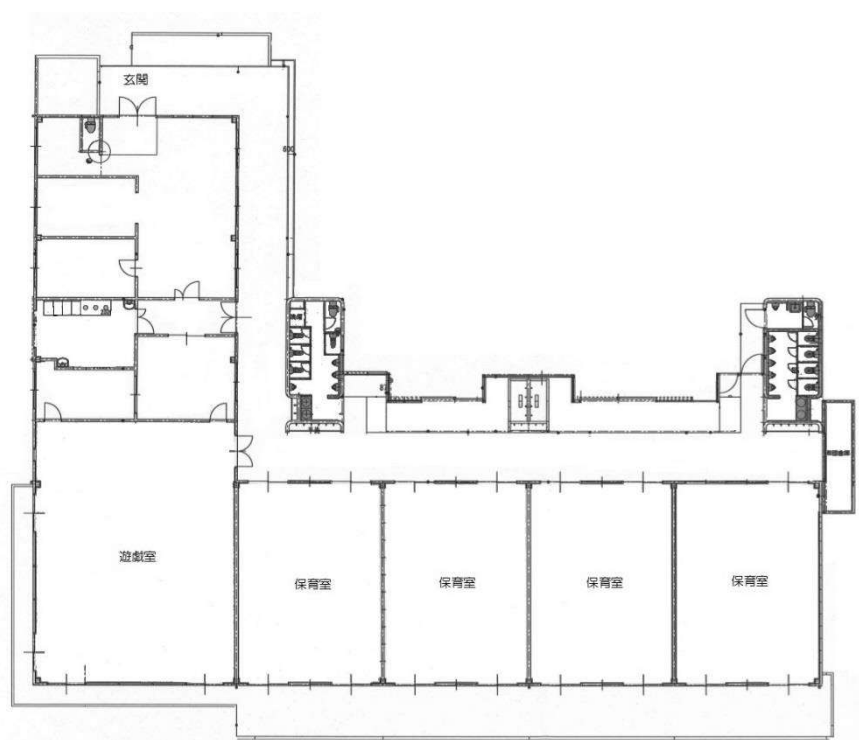


やまきたこども園 やまっこ園舎

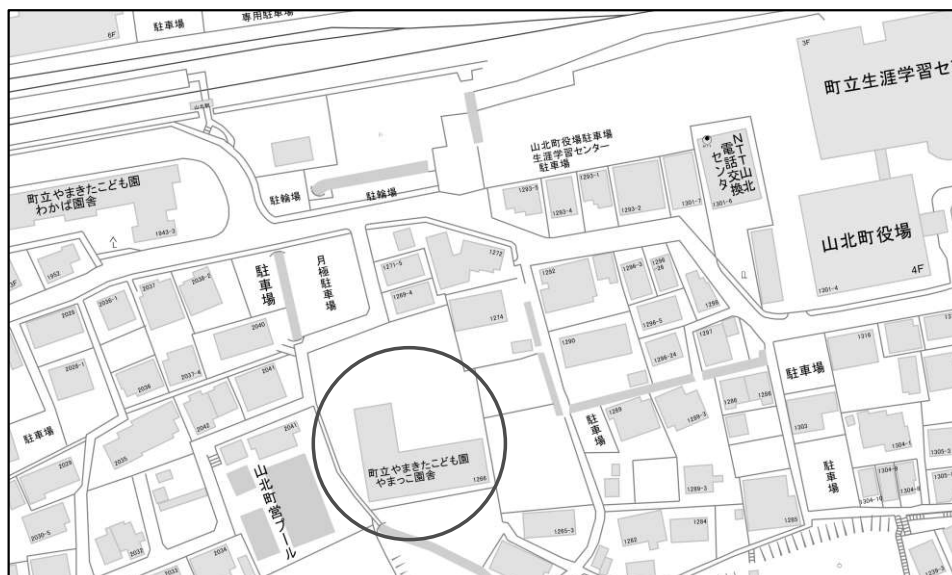
電話 0465-75-1530

- 所在地：山北町山北 1266 番地
- 開設：平成 29 年 4 月
- 認可定員：90 人
- 対象年齢：3 歳児～5 歳児
- 開園時間：平日（土曜日除く） 9：00～14：00（1号認定子ども）
平日（土曜日含む） 7：30～18：30（2号認定子ども）

《平面図》



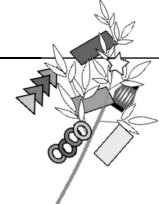
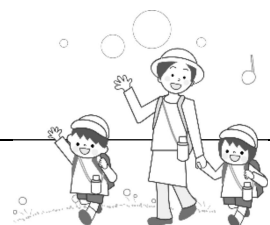
《案内図》



やまきたこども園 1日の保育プログラム

時間	わかば園舎	やまっこ園舎		時間
	0歳児～2歳児 3号認定	3歳児～5歳児		
		2号認定	1号認定	
7:30	順次登園 健康観察 自由遊び	順次登園 健康観察		7:30
8:00				8:00
8:30				8:30
			登園	
9:00	体操・リズム運動 おやつ	朝の会		9:00
9:30				9:30
10:00	保育	課題に取り組む 教育活動		10:00
10:30				10:30
11:00				11:00
11:30	給食・片づけ 午睡準備	給食・片づけ		11:30
12:00				12:00
12:30	午睡	みんなの会		12:30
13:00		午睡	クラス活動	13:00
13:30				13:30
14:00			降園 預かり保育 おやつ	14:00
14:30		14:30		
15:00	おやつ	クラス活動 おやつ		15:00
15:30	自由遊び 降園			
16:00		異年齢保育 降園		16:00
16:30				16:30
17:00				17:00
17:30				17:30
18:00				18:00
18:30			18:30	

やまきたこども園 1年間の行事予定

月	認 定 こ ど も 園 の 行 事		
4月	○入園式 ○内科検診	○始業式	
5月	○歯科検診 ○栄養指導 ○幼・保・こども園・小 合同引き取り訓練	○交通安全教室 ○春の遠足	○どろんこ体験 ○尿検査 
6月	○川村囃子 ○乳幼児家庭学級	○お茶会 ○プール開き（やまっこ園舎）	○山高生との交流 
7月	○七夕 ○個人面談（希望） ○防犯教室	○夏まつり ○プール開き（わかば園舎） ○終業式	
8月	○夏季保育		
9月	○始業式	○川村囃子	
10月	○運動会 ○内科検診 ○秋の遠足	○こども園に行こうデイ ○就学時健康診断(5歳児) ○ハロウィン散歩	
11月	○親子遠足（5歳児） ○川村囃子	○山高生との交流 ○栄養指導	
12月	○山高生との交流 ○クリスマス会	○おたのしみ会（3～5歳児） ○終業式	
1月	○始業式 ○通報訓練	○お茶会(初釜) ○山高生との交流	
2月	○節分 ○栄養指導	○おたのしみ会（0～2歳児） ○おわかれ遠足	
3月	○お別れ会 ○修了式	○卒園式	

※ お弁当の日は、お弁当をご持参いただきます。（園だよりで周知します。）

12 各園共通の行事

事 柄	実施のめやす	概 要
園外保育	随 時	地域や自然環境をとおした園外保育 (お弁当を持参する場合があります)
A L T (外国語指導)	月 1 ・ 2 回	外国語指導助手の先生と英語や国際文化に親しむ
避難訓練	月 1 回	火災・地震等を想定した定期訓練
誕生会	月 1 回	※各園によって異なる
発育測定	月 1 回	身体測定
おはなし会	随 時	お話ボランティアによる絵本の読み聞かせ
異校種間交流	随 時	町内の各園・小学校・中学校・高校との交流

